

■未受験科目の代替措置について（追試験等）

キャリアデザイン学部では 2016 年度より授業内試験も追試験等の対象となりました。

本人の病気などのやむを得ない事態により定期試験およびそれに準ずる授業内試験を受験できなかった場合は、以下の要領により追試験およびそれに準ずる対応の申請ができます。

ただし申請理由によっては追試験の受験資格を得られない場合もあるので、自己判断せずに定期試験及びそれに準ずる授業内試験を受験できないと判明した時点で所属学部窓口へ相談してください。

この追試験を受験できなかった場合、更なる措置はありませんので注意してください。

(2016 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部- (107) ページにも掲載)

理 由	必要書類	備 考	受付期間
電車遅延	遅延証明書	以下の場合は認めない。 ・通学区間外の経路を利用して遅刻した場合 ・遅れた時間以上の遅延証明書がない場合 (例：試験開始から 40 分遅れたが、15 分の遅延証明しかない場合等) ・試験開始時刻以降の入室を想定した場合	試験実施日当日のみ
病気・怪我	診断書 または 治癒証明書 (大学指定書式) (コピー不可・試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要)	本人の病気・怪我のみ	試験実施日を含め、7 日以内 ※ただし、定期試験最終日を受付期限とする。(定期試験最終日までには手続きができない場合は、キャリアデザイン学部窓口へ <u>事前に連絡</u> ・相談すること)。
忌引き	会葬礼状	親族二親等 (両親・兄弟姉妹・祖父母) の通夜・告別式のみ	
就職活動	氏名・日程等が記載された通知等	採用選考日のみ 説明会は不可	
公務員・教員・資格試験	受験票等のコピー	試験日・訪問日のみ 指定試験合格者奨励金、L・U キャリアアップ奨励金の該当資格のみ (注：キャリアデザイン学部のキャリアアップ奨励金とは異なります)	キャリアデザイン学部 TEL 03-3264-9341
体育会	保健体育部発行の「競技参加による欠席願」		
国体・国家代表等	対象学生の名前が記載されている大会の競技日程等		
教育実習、介護実習、資格課程科目の実習参加日程と重複	実習参加証明書	機関名・実習期間・学生所属・氏名が記載されたもの	